

東久留米の芋焼酎「黒目川」

市内産サツマイモ(紅あずま)で作った芋焼酎

6月10日(火)に新発売!

東久留米酒販組合では、市内産のサツマイモを、鹿児島県の焼酎メーカーで仕込み、数カ月間甕で寝かせ、熟成させました。

非常に深みのある、まろやかな風味に仕上がっています。



東久留米の芋焼酎「黒目川」

夏休みの自由研究にもピッタリ! 第1回ダンボールコンポスト講習会 (親子参加)を開催します

「コンポスト」とは、生きものを微生物などの力で堆肥にするの言い、それをダンボールで行うのが「ダンボールコンポスト」です。

市では、ごみの減量化の一環として、ダンボールコンポストの紹介を進めています。

この講習会では、実際に作製しながら、ごみの減量化について理解を深めていただき、完成したダンボールコンポストを持ち帰り、出来上がった堆肥は家庭でご利用ください。

ごみ減量化の取り組みなど、夏休みの自由研究の参考としても活用ください。

百時 7月12日(土)の午前10時～11時半と、午後1時～2時半の2回

①会場 公民館2階 1階
②対象 小学生以上の児童、生徒とその保護者
③定員 各回先着8世帯(1世帯1名)まで
④申し込みは6月22日(日)午前9時から電話で、ごみ対策課 ☎473・2117へ。詳しくは同課へ。



2014 東久留米市平和事業 平和の願いを込めて 鶴を折りませんか?

市では、平和の願いを込めた鶴を市民の皆さんに折っていただき、平和の千羽鶴にして、市役所1階のロビーに飾ります。

そして8月に、原爆被害者のご冥福と恒久平和を祈念して、被災地である広島市と長崎市に千羽鶴を送ります。皆さんの協力をお願いします。

折り紙は、6月4日(水)～24日(火)の期間に、市役所1階の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、各地区センター、生涯学習センターなどで配布しています。

詳しくは企画経営室総務課庶務担当 ☎470・7714へ。

芋焼酎「黒目川」取扱店舗一覧

店舗名	所在地	電話番号
細田酒店	大門町2-13-6	471・1448
足立屋酒店	水川台1-11-21	471・5201
ぬく井酒店	水川台1-13-9	473・3139
くらしの里おのおの	新川町1-6-3	471・1353
マイマートしみず	新川町1-3-19	471・1438
宅配 たけうち (電話注文のみ)		471・0007
海老沢酒店	南沢1-19-5	471・0052
Y.ショップ. エチゴヤ	本町1-4-39	473・0952
(有)長崎屋	本町2-14-13	471・0858
みらい東久留米 新鮮館	幸町3-7-2	475・0027
セブンイレブン 中央町2丁目店	中央町2-1-40	476・8509
酒の高村屋	滝山5-22-14	473・2013
やまも酒店	滝山4-1-40	471・7060
田嶋商店	滝山5-1-14	473・3905
セブンイレブン 八幡町3丁目店	八幡町3-2-28	477・6182
マルフジ 東久留米店	幸町5-3-21	473・8831

市文化協会ホール事業 「三遊亭京楽」独演会、 体験塾発表会

古典、新作落語のみならず防炎、福祉、環境落語などの新分野でも、積極的に活躍する「三遊亭 京楽」師匠の独演会を開催します。

また、京楽師匠本人の指導による落語体験塾(子ども・大人)を開催し、独演会当日に発表会を行います。

「三遊亭京楽」独演会
百時 8月31日(日) 午後1時半開演(1時間) 会場 生涯学習センター

体験塾 子ども・大人
百時 7月26日(土)、8月18日(月)のいずれも午後1時から

①会場 生涯学習センター
②費用 子ども1000円、大人1500円
③申し込みは7月10日(水)までに(必着、はがきに氏名・ふりがな・住所・年齢・電話番号を記入し、〒206-10054、中央町2-2-63、生涯学習センター内、市文化協会 落語体験塾係宛て郵送、または電話(477-4700)ラアクセス 同で送信)。

詳しくは同協会 第4月曜日を除く平日午前9時～午後5時へ。

多摩六部フェス 「映画制作ワークショップ」 の受講生募集

多摩六部都市広域行政協議会(東久留米市、小平市、東村山市、清瀬市、西東芝町)では、多摩六部フェアを実施今年度は「市民による地域の魅力満載本格ストーリー映画制作」に挑戦します。専門講師による映画制作に関する講座を受け、撮影現場を見学し、演出・撮影・編集を実践して、1つの映画作品を作ります。

完成した映画は、講習最終日に、保合もれびホールで発表した後、西東京市民映画祭コンペティションなどに応募する必要があります。

募集し、グラブプリを目指します。

百時 8月24日(日)～27日(水)2日(日)の期間で全27回予定。初回はオリエンテーション。発表会は27年2月22日(日)

①会場 保合もれびホール(西東京市中町1-7-5)
②定員 各回先着24人
③対象 18歳未満の小学生以上(定員5人、6月2日(日)～11日(水)に要予約)

④講師 元内閣府男女共同参画局長で特定非営利活動法人日本B.P.W連合会理事長の名取はにわ氏

申し込み期間 6月2日(日)～18日(水)

映画上映 「シネマから見るそれぞれの暮らし方」

「シネマdeおやべり」アンコール上映
百時 ①6月27日(金) 午後7時から②28日(土) 午前11時から③午後3時から④午後6時から

上映作品 ①「彼女の名はサビース」監督 山崎和典
②「オノフサイダールズ」監督 川口雅也
③「ジャパニカル」監督 菅原浩志

男女共同参画週間です

今年、男女共同参画社会基本法 施行から15年目を迎えます。女性の活躍が期待される一方、昨年10月に世界経済フォーラムから公表されたジェンダーギャップ(男女平等)指数によると、日本のランキングは世界136カ国中105位と、前年の101位よりも、さらに後退しています。

わたしたちが暮らしの中で抱える、さまざまな困難や課題は、「男女共同参画の課題」とつながり、一人ひとりの暮らしに関わっています。講座と映画上映を通じて、人権を尊重し、個人が尊敬を持って生き、個人がいっしょに暮らし、社会の発展に貢献することをめざします。

「わたしの暮らしと現在進行形の男女共同参画」
暮らしの中で抱えるモヤモヤを、男女共同参画の視点からカタチにします。男女共同参画

参画の歴史の歩みと国内外の取り組みについて学びます。
百時 6月21日(土) 午後2時～4時
①会場 先着24人
②対象 18歳未満の小学生以上(定員5人、6月2日(日)～11日(水)に要予約)

③講師 元内閣府男女共同参画局長で特定非営利活動法人日本B.P.W連合会理事長の名取はにわ氏

申し込み期間 6月2日(日)～18日(水)

映画上映 「シネマから見るそれぞれの暮らし方」

「シネマdeおやべり」アンコール上映
百時 ①6月27日(金) 午後7時から②28日(土) 午前11時から③午後3時から④午後6時から

上映作品 ①「彼女の名はサビース」監督 山崎和典
②「オノフサイダールズ」監督 川口雅也
③「ジャパニカル」監督 菅原浩志

文化協会加盟団体による、新たな趣味や生きがいを見つめたい方を対象とした体験塾です。主催は市文化協会。

百時 7月9日(日)

①会場 生涯学習センター
②対象 市内在住、在勤・在学する18歳以上の市民

※応募者数が多い場合は抽選となります。講座種目は抽選です。写真、吟詠、絵画、草書、切り絵、フラダンス、

「浸水への備え」をお願いします

都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域の皆さんに浸水の備えをお願いします。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が下水道管に流れ込み、浸水の危険性が高まります。雨水ますや側溝にごみを入れたり、上に物を置いたりしないようにしてください。また、「東京アメッシュ」(http://tokyo-ame.jwa.or.jp/)で、降雨情報を提供していますので、ご活用ください。

詳しくは同局流域下水道本部計画課 ☎042・527・4828へ。

「生涯学習 大人の体験塾」
今からでも遅くありません

あなたの生活に彩りを

歌謡、華道、舞踊、南京玉すだれ、囲碁、落語、回数は講座ごとに1～6回

詳細は生涯学習センター、市民プラザ、西部・南部・東部の各地域センターなどで配布するチラシ、または同協会ホームページをご覧ください。

詳しくは同協会 ☎477-4700(第4月曜日を除く) 平日午前9時～午後5時へ。

「社会教育活動団体の主催者の皆さん」
「社会教育活動主催者賠償責任保険」
にご加入ください

市では、社会教育活動を実施する際に、主催者(責任者)や指導者(指導員)が、安心して活動できるように「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

これは、社会教育関係団体の活動中に起こった事故などの賠償責任を負担し、ならぬ場合に、それによって被害を被ることを補う保険です。掛け金は全額市が負担します。なお、この保険は傷害保険ではありません。

①加入対象 次の①～⑤の活動を行う団体の主催者

①子ども②スポーツ③社会教育④社会奉仕⑤青少年健全育成

⑥主催者の半数以上が市内在住、在勤・在学の方で構成される場合に限ります。

⑦補償内容 ①対人・対物などの損害②補償限度額 1事故につき2億円(免責額0円)③対人賠償限度額 1事故につき100万円(免責額0円)

④保険期間 7月1日(火)～6月30日(日)13日(金)の午前8時半～正午と午後1時～5時の2回、代表者の認められた団体の会則・規約、主催者の名簿を持参して、直接生涯学習課(市役所6階)へ。

詳しくは同課生涯学習課 ☎470・7784へ。

「社会教育活動団体の主催者の皆さん」
「社会教育活動主催者賠償責任保険」
にご加入ください

市では、社会教育活動を実施する際に、主催者(責任者)や指導者(指導員)が、安心して活動できるように「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

これは、社会教育関係団体の活動中に起こった事故などの賠償責任を負担し、ならぬ場合に、それによって被害を被ることを補う保険です。掛け金は全額市が負担します。なお、この保険は傷害保険ではありません。

①加入対象 次の①～⑤の活動を行う団体の主催者

①子ども②スポーツ③社会教育④社会奉仕⑤青少年健全育成

⑥主催者の半数以上が市内在住、在勤・在学の方で構成される場合に限ります。

⑦補償内容 ①対人・対物などの損害②補償限度額 1事故につき2億円(免責額0円)③対人賠償限度額 1事故につき100万円(免責額0円)

④保険期間 7月1日(火)～6月30日(日)13日(金)の午前8時半～正午と午後1時～5時の2回、代表者の認められた団体の会則・規約、主催者の名簿を持参して、直接生涯学習課(市役所6階)へ。

詳しくは同課生涯学習課 ☎470・7784へ。

「社会教育活動団体の主催者の皆さん」
「社会教育活動主催者賠償責任保険」
にご加入ください

市では、社会教育活動を実施する際に、主催者(責任者)や指導者(指導員)が、安心して活動できるように「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

これは、社会教育関係団体の活動中に起こった事故などの賠償責任を負担し、ならぬ場合に、それによって被害を被ることを補う保険です。掛け金は全額市が負担します。なお、この保険は傷害保険ではありません。

①加入対象 次の①～⑤の活動を行う団体の主催者

①子ども②スポーツ③社会教育④社会奉仕⑤青少年健全育成

⑥主催者の半数以上が市内在住、在勤・在学の方で構成される場合に限ります。

⑦補償内容 ①対人・対物などの損害②補償限度額 1事故につき2億円(免責額0円)③対人賠償限度額 1事故につき100万円(免責額0円)

④保険期間 7月1日(火)～6月30日(日)13日(金)の午前8時半～正午と午後1時～5時の2回、代表者の認められた団体の会則・規約、主催者の名簿を持参して、直接生涯学習課(市役所6階)へ。

詳しくは同課生涯学習課 ☎470・7784へ。

「社会教育活動団体の主催者の皆さん」
「社会教育活動主催者賠償責任保険」
にご加入ください

市では、社会教育活動を実施する際に、主催者(責任者)や指導者(指導員)が、安心して活動できるように「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

これは、社会教育関係団体の活動中に起こった事故などの賠償責任を負担し、ならぬ場合に、それによって被害を被ることを補う保険です。掛け金は全額市が負担します。なお、この保険は傷害保険ではありません。

①加入対象 次の①～⑤の活動を行う団体の主催者

①子ども②スポーツ③社会教育④社会奉仕⑤青少年健全育成

⑥主催者の半数以上が市内在住、在勤・在学の方で構成される場合に限ります。

⑦補償内容 ①対人・対物などの損害②補償限度額 1事故につき2億円(免責額0円)③対人賠償限度額 1事故につき100万円(免責額0円)

④保険期間 7月1日(火)～6月30日(日)13日(金)の午前8時半～正午と午後1時～5時の2回、代表者の認められた団体の会則・規約、主催者の名簿を持参して、直接生涯学習課(市役所6階)へ。

詳しくは同課生涯学習課 ☎470・7784へ。

「社会教育活動団体の主催者の皆さん」
「社会教育活動主催者賠償責任保険」
にご加入ください

市では、社会教育活動を実施する際に、主催者(責任者)や指導者(指導員)が、安心して活動できるように「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

これは、社会教育関係団体の活動中に起こった事故などの賠償責任を負担し、ならぬ場合に、それによって被害を被ることを補う保険です。掛け金は全額市が負担します。なお、この保険は傷害保険ではありません。

①加入対象 次の①～⑤の活動を行う団体の主催者

①子ども②スポーツ③社会教育④社会奉仕⑤青少年健全育成

⑥主催者の半数以上が市内在住、在勤・在学の方で構成される場合に限ります。

⑦補償内容 ①対人・対物などの損害②補償限度額 1事故につき2億円(免責額0円)③対人賠償限度額 1事故につき100万円(免責額0円)

④保険期間 7月1日(火)～6月30日(日)13日(金)の午前8時半～正午と午後1時～5時の2回、代表者の認められた団体の会則・規約、主催者の名簿を持参して、直接生涯学習課(市役所6階)へ。

詳しくは同課生涯学習課 ☎470・7784へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。

26年度 明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

①内容 投票参加など、選挙への関心を高めよう訴えるもの、明るく選挙の実現を呼び掛けるもの

②応募資格 小学生・高校生・大学生(高校生以上は、自由紙や布、絵の具、材料だけに限りません。大きさは四角の四つ切、542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)

③注意 作品の裏面に学

校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は、啓発パンフレットなどに利用させていただきます。場合によっては、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

応募は9月12日(金)まで、市内の小・中学校に在学の方は各学校へ、その他の方は選挙管理委員会事務局(市役所2階)へ提出してください。

詳しくは同事務局 ☎470・7790へ。